

令和4年2月定例会 警察危機管理防災委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年3月7日（月） 開会 午前11時15分  
閉会 午前11時39分

場所 第7委員会室

出席委員 内沼博史委員長

権守幸男副委員長

高橋稔裕委員、高木功介委員、齊藤邦明委員、須賀敬史委員、宮崎栄治郎委員、

鈴木正人委員、田並尚明委員、浅野目義英委員

※オンライン出席 宮崎栄治郎委員

欠席委員 なし

説明者 安藤宏危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、  
内田浩明危機管理課長、武井裕之消防課長、山田勲災害対策課長、  
金子亮化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第81号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第16号)のうち 危機管理防災部関係	原案可決

### 【付託議案に対する質疑】

#### 高橋委員

- 1 これまでに県の指導に従わず、過料の手続を行った店舗はあるのか。
- 2 県内全域を調査しているが、頻繁に見回る店舗とそうでない店舗が出てきていると思う。頻繁に調査に行けない店舗についても、当然、ワクチン・検査パッケージ制度等に沿った形で運用していただく必要があるが、このような店舗について、県はどのように把握しているのか。
- 3 今回のまん延防止等重点措置期間の延長について、知事は見直しを検討すると発言されているが、この見回り事業については、まん延防止等重点措置の期間が終わった際には、終了となるのか。

#### 危機管理課長

- 1 昨年4月からのまん延防止等重点措置期間で、まず3店舗、次に7店舗の合計10店舗について過料事件通知を行い、全件について裁判所で過料の決定が行われた。また、昨年8月からの緊急事態措置期間では、6店舗について過料事件通知を行ったが、裁判所での決定が出ていないため、最終的な結果が出そろい次第、件数を公表していきたい。
- 2 見回りは飲食店の数等を勘察しながら、繁華街を中心に県内128の駅と11の地域、合計139エリアを網羅的に調査している。また、危機管理防災部で緊急事態措置相談センターという電話相談を行っているが、こちらに県民の方から要請に従っていない店の情報を受けたり、産業労働部で行っているモニタリング調査などの情報を共有したりして、協力いただけない店舗へ電話や手紙を送付するなどの働きかけを行っている。外観目視調査と県民からの情報提供のほか、店舗ホームページの営業時間短縮に関する記載状況なども確認しながら、全体を網羅的に対応できるように取り組んでいる。
- 3 外観目視調査は営業時間の短縮をお願いしたときに行っているものである。今後の県の方針や国の基本的対処方針の状況にもよるが、現行のままでいけば、まん延防止等重点措置が終了し、飲食店への時間短縮要請も行わない場合には、終了する見込みである。

#### 高橋委員

- 1 県内全域に対する調査については、不公平が生じないように工夫をしながら対応していただきたい。（意見）
- 2 過料の決定を受けた10店舗について、過料の支払状況はどのようになっているか。
- 3 過料の決定を受けた店舗では、その後、適正な営業が行われているのか。

#### 危機管理課長

- 2 所管する地方裁判所が過料の手続を行っており、県では納付状況を把握していない。
- 3 過料の決定を受けた後、現在のまん延防止等重点措置が始まり、適正な営業となるよう協力をいただいている店舗もあるが、中には、協力いただかず、再度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請を行っている店舗もある。なお、命令期間終了後に当該施設名等を公表することは法の趣旨を踏まえ認められないとする国からの通知等もあり、過料の決定を受けた店舗名は公表していない。

## 高橋委員

過料は期間ごとに行うのか。

## 危機管理課長

そのとおりである。例えば、現在のまん延防止等重点措置が令和4年1月21日から同年3月21日までで終わった場合は、ここで1回となる。県では、昨年4月20日から同年8月1日までのまん延防止等重点措置期間が1回、昨年8月2日から同年9月30日までの緊急事態措置期間が1回、そして今回のまん延防止等重点措置期間で1回、区分としては3回となる。

## 高木委員

- 1 以前の営業時間短縮要請に関する調査は、単純に、店舗が営業しているかどうかや酒類の提供をしているかどうかを確認すればよいものだったが、今回はワクチン・検査パッケージ制度の適用店という区分が出てきた。ワクチン・検査パッケージ制度のルールに従っているかどうかや閉店時間を守っているかどうかについて、どのように調査しているのか。
- 2 今回のまん延防止等重点措置期間において、ワクチン・検査パッケージ制度が導入されたが、制度を導入してからの協力率はどのような状況か。

## 危機管理課長

- 1 今回はワクチン・検査パッケージを適用する店、第三者認証の店、非認証店の店など、それぞれで要請の仕方が異なっているが、外観目視調査については、午後9時30分からおおむね1時間で行っている。外から営業状況を確認するほか、酒類の提供状況、ワクチン検査・パッケージ制度の表示の有無の確認を行っている。ワクチン・検査パッケージ制度は、産業労働部が担当していることから、調査した情報を産業労働部と共有しながら、働き掛けを行っている。
- 2 営業時間短縮要請への協力率については、県ホームページに掲載し、毎日更新を行っている。ワクチン・検査パッケージ制度を導入してからの協力率は、おおよそ95パーセントとなっている。

## 高木委員

ワクチン・検査パッケージ制度を適用している店の協力率が、おおよそ95パーセントという認識でよいか。

## 危機管理課長

ワクチン・検査パッケージ制度の適用とは関係ない全ての店における協力率の状況である。ワクチン・検査パッケージ制度を適用している店の協力率については、登録店と協力していない店との突合せが必要であることから、現段階では把握していない。

## 鈴木委員

ワクチン・検査パッケージ制度の登録店に行ったことがあるが、来店者にきちんとワクチン接種歴や陰性の検査結果の確認を行っている店は客が入らずがらで、必要な確認を怠っている店の方が客でにぎわい満室という状態であった。そこで確認するが、この夜間の飲食店調査では、ワクチン・検査パッケージ制度で求められているルールを守ってい

るかという確認まで行うことは難しいのか。

**危機管理課長**

この事業は目視による外観調査であり、時短要請の協力状況を確認している。ワクチン・検査パッケージ制度の運用状況や中身の確認は、産業労働部のモニタリング調査や県民からの電話等を受けて確認等を行っていると認識している。

---

**【付託議案に対する討論】**

なし

---